

アルメニアへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2023年4月4日（継続）

アゼルバイジャンとの国境周辺地域 （ナヒチバン自治共和国との国境地域を含む。）	〔レベル4〕 「退避してください。渡航は止めてください。」 （退避勧告）（継続） その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。
アララト州、ゲガルクニク州、ヴァヨツ・ゾル州、 シュニク州、タヴシュ州	〔レベル2〕 「不要不急の渡航は止めてください。」（継続） その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
上記以外の地域（首都エレバンを含む。）	〔レベル1〕 「十分注意してください。」（継続） その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

【ポイント】

- 2020年9月27日、ナゴルノ・カラバフ及びその周辺地域におけるアゼルバイジャンとアルメニアとの大規模な軍事衝突が勃発し、同年11月9日、ロシアの仲介により停戦合意が成立しました。しかしながら、アゼルバイジャンとの国境周辺地域では、停戦合意後も両国軍部隊間による発砲事案等が断続的に発生していることから、目的を問わず、アゼルバイジャンとの国境周辺地域（ナヒチバン自治共和国との国境周辺地域を含む。）への渡航は止めてください。また、滞在している方は直ちに退避してください。
- 上記以外の地域（首都エレバンを含む。）については、停戦合意後、情勢は比較的安定していますが、状況に応じて十分な安全対策を講じるように心掛けてください。

【概況】

- (1) アルメニアとアゼルバイジャンは、長年、アルメニア人が多く居住するナゴルノ・カラバフの帰属をめぐる対立しており、2020年9月27日、同地域において、1994年の停戦後最大規模となる軍事衝突が勃発しました。2020年11月9日、ロシアの仲介による停戦合意の成立後も、アゼルバイジャンとの国境周辺地域では、国境画定をめぐるアルメニア軍とアゼルバイジャン軍との発砲事案等が散発しています。
- (2) これまでに、アルメニアにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。また、単独犯によるローンウルフ型テロや、一般市民が多く集まるレストラン、ショッピングモール、公共交通機関等のソフトターゲットを標的としたテロが世界各地で頻発しており、こうしたテロの発生を未然に防ぐことは困難です。テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないように、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

詳細は、「テロ・誘拐情勢」もあわせてご確認ください。
 (https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_152.html)

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、
 外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903
 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306
 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047
 までお問い合わせください。